

# 令和3年度 福祉・介護職員等処遇改善計画・特定処遇改善計画の概要

改善対象施設 障がい者支援施設 希望学園／障がい者支援施設 第二希望学園

- ① 算定する加算の区分 I II **区分なし**
- ② 現行の処遇改善加算の取得状況 **Ⅰ** II III

### ③ 事業所内における配分方法

- グループ1 経験・技能のある障害福祉人材～本法人にて10年以上勤務し必要な資格を有するもの  
対象資格／社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・サービス管理責任者
- グループ2 他の障害福祉人材  
上記以外の職員
- グループ3 その他の職種（年収440万円以上の者は支給対象外）  
管理者・事務員・栄養士・技術員・看護師等

### ④ 賃金改善の見込額（従前の処遇改善加算）

配分対象者は生活支援員／希望学園＋第二希望学園で計画書を提出

賃金改善実施期間	令和 3年 4月～令和 4年 3月	
支給方法	定期昇給財源として充当	
	加算見込額	28,708,920 円
	賃金改善見込額 (A) - (B) ※加算見込額より上回ることを	39,824,618 円
	加算により賃金改善を行った場合の賃金の総額 (A)	216,135,672 円
	前年度の賃金の総額-前年度の処遇改善加算及び特定処遇改善加算 (B)	176,311,054 円

● 定期昇給＋賞与増にて加算額を超える賃金改善を行っているため一時金の支給は令和3年度はありません。

### ⑤ 賃金改善の見込額（特定処遇改善加算）

【障がい者支援施設 希望学園】

賃金改善実施期間	令和 3年 4月～令和 4年 3月	
支給方法	特定処遇改善手当として年度末に一時金として支給	
	加算見込額	3,941,928 円
	賃金改善額	4,440,000 円
	グループ1	2,880,000 円
	グループ2	1,440,000 円
	グループ3	120,000 円
		改善額及び対象人数
		240,000円(月額20,000円相当) ×12名
		120,000円(月額10,000円相当) ×12名
		60,000円(月額5,000円相当) ×2名

【障がい者支援施設 第二希望学園】

賃金改善実施期間	令和 3年 4月～令和 4年 3月	
支給方法	特定処遇改善手当として年度末に一時金として支給	
	加算見込額	3,596,604 円
	賃金改善額	4,440,000 円
	グループ1	2,880,000 円
	グループ2	1,440,000 円
	グループ3	120,000 円
		改善額及び対象人数
		240,000円(月額20,000円相当) ×12名
		120,000円(月額10,000円相当) ×12名
		60,000円(月額5,000円相当) ×2名

※1育児休業者は勤務実績による ※2希望学園＋第二希望学園で計画書を提出

### ⑥ 職場環境等要件について（現在までに実施した事項）※改善計画書より抜粋

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修や専門研修へ積極的に参加している</li> </ul>
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等の導入をしている</li> <li>子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実を図っている（復帰後の勤務上での配慮含む）</li> <li>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</li> <li>事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化</li> <li>健康診断の実施</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化</li> <li>非正規職員から正規職員への転換</li> <li>地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上</li> <li>職員の増員による業務負担の軽減</li> <li>その他（PC増設・専用ソフト導入による業務省力化及び館内Wifi環境整備）</li> </ul>

※報酬改定により今後変更が生じる場合があります